

経済・財政運営をよむ



(2)

岸田文雄政権が「骨太の方針」で「新しい資本主義の中核」と位置付けたのは「新たな官民連携」です。なかでも「PFI」(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)民間資金の活用)を「抜本的に強化する」と強調しています。

PFIは、新自由主義買収盛りの1990年代英國で導入された、公共サービス民営化・民営化の一手法にすぎません。

PFIの特徴は、公共施設の建設、維持管理、運営などを福利企業の資金と人材で行います。一般的に、事業費は金融機関からの融資で調達され、後、自治体が支払うが支払う利用料によつ

て回収されます。複数の當利企業のグループでつくる特別目的会社(CPO)が事業主体となり、複数の事業を一括受注します。

多くの弊害発生

世界各で公共サービスが當利化・民営化され、多くの弊害が起きています。△人削減によるサービスや品質の低下△設備投資の不足による重大事故の発生△議会と住民によるコントロールの欠如△不透明な財務情報に基づく高額の料金設定などです。

日本でも1999年にPFI法が制定され、道路・空港・上下水道・医療施設(医療行為を除く)などでPFI事業が実施されてきました。会計検査院

の報道(2021年5月)

によると、「自治体のサービス購入費に依存する」など、「各府省では、自治体が運営する従来方式と比べ、維持管理費が1・06～2・85倍も高額でした。

他方、各地で住民が運動に立ち上がり、水道の民営化を阻止しています。

岸田政権は3日、PFIなど「官民連携」の事業規模を今後10年間で30兆円拡大する行動計画をまとめました。この空港・水道・工業用水に加え、文化・社会教育施設や公園などに拡大して加速する方針を掲げました。

新たな法人形態

もう一つ、「骨太の方針」が「新たな官民連携」の柱に据えたのが「民間で公的役割を担う新たな法人形態」の創設です。岸田政権の「新しい資本主義実行計画」は「医療、介護、教育」などの公的分野をあげ、「民間の主体的な関与が期待される」と強調。「新たな法人形態」の例として欧

米の「ベネフィット・コーポレーション」に言及しました。

「上下水道について、民間提案に対応する」とを補助金の交付要件とする」など、「各府省の支援策を拡充・集中投入」して、しゃにむに民営化を進める構えです。施設の所有権を自治体に残して運営権を當利企業に売却する「セッション(運営権)方式についても、従来

の育や特別養護老人ホームでは、當利法人の参入が原則禁止されています。當利法人の参入を認めれば、利益追求と私的分配(株式配当)によって質の低下や費用の高騰を招く恐れがあるためです。

「新たな法人形態」は、じつした規制の突破口となる危険があります。

岸田政権の「新しい資本主義の中核」にある「官民連携」は、世界各地で失敗している新自由主義の古臭い民営化政策なのです。

宮城県の水道民営化を

受け「水道料金値上げに反対する川口

市民の会」の人たちが

月1日、埼玉県川口市